

## 令和5年度 第2回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和6年2月14日（水） 午後1時30分～午後2時20分
- 2 開催場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 町 長 星野 淨 晋  
教 育 長 鈴木 秀 輝  
教 育 委 員 高橋 浩  
教 育 委 員 影山 やえみ  
教 育 委 員 長島 宗 紀
- 4 事務局 事務局 長 朝倉 通 彰  
学校教育係長 山本 みち代  
社会教育係主幹 松田 恵 一  
社会教育係長 神谷 仁 志
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
  - (1) 令和6年度西伊豆町教育行政の基本方針（案）について
  - (2) 教育行政全般について

事務局長：それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回西伊豆町総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。開会に当たり、町長から御挨拶を申し上げます。

町 長：こんにちは。今日は大変御多用のところ、第2回西伊豆町総合教育会議に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。本日の議事といたしましては、令和6年度西伊豆町教育行政の基本方針案について御審議をいただき、また、教育行政全般について、皆様から御意見賜ればというふうに思いますし、後ほど文教施設等整備委員会の進捗状況についての報告もあるようでございますので、それを受けて皆さんからも御質問賜ればというふうに思っております。あとはまた後ほど教育委員会の方から皆さんの方に、御通知がいくかというふうに思いますけれども、卒業式、卒園式がですね、私たち議会の日程に重なってしまっておりますので、教育委員の皆様にも卒業式や卒園式に御出席をいただくことになろうかというふうに思っております。また、田子小学校が今年度で終了いたしますので、閉校式にも御出席をいただきたいということと、賀茂小学校の統合式が入学式の前日に予定をされているということでございますので、ぜひ教育のですね、機関を統合して新たな門出となりますので、教育委員の皆様にはぜひ御出席を賜ればというふうに思っておりますので、また通知が行くと思っておりますので、それに合わせて御対応いただきますようお願いを申し上げますというふうに思います。間もなく3月になりますと、3月定例会が始まります。今年度におきましては、小学校が来年、田子小と賀茂小が一つになって賀茂小学校に

なりますので、賀茂小のバス停の近くに屋根つきのバス停を今設置し、工事が完了いたしました。来年につきましては、そこは砂利でございまして、道路の舗装とあわせて、バスの旋回できる場所も舗装したり、今学校の遊具を一つ作っておりますし、色々子供たちが学校をですね、中学校と3小学校を合わせて一つの校舎にということでちょっと我慢をしていただいていたエアコンの設置もですね、来年度予算に盛りまして、何とか子供たちの安心安全な学校教育での学び舎を整備したいなというふうに思っておりますので、その辺もまた御理解いただければというふうに思っております。この後につきましては、司会の方と色々させていただきますけれども、ぜひ忌憚のない御意見を賜ればというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

事務局長：ありがとうございます。それでは早速議事に入りたいと思います。議事の進行は座長であります町長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

町長：はい。それでは御指名でございまして、議事を進めさせていただきたいというふうに思います。それではまず、議事の（1）令和6年度西伊豆町教育行政の基本方針案について事務局から説明をお願いいたします。

教育長：はい。私の方から説明します。ホッチキス閉じ2枚のものです。1枚目の基本方針の解説ですけども、こちらのほうについては5年度と特に手直しはしておりません。県の教育振興基本計画は2025年度までということで、昨年、西伊豆町教育大綱をつくりまして2023年から2026年度までとなっております。下の令和6年度の重点目標についてですけども、これは今年度引き続いて同じ重点目標でいきたいと思っております。2枚目に行ってよろしいでしょうか。具体的な主な取組ですけども、赤字のところは6年度と変わったところ。5年度は、園の統合、それと小・中学校の施設の整備ということが掲げてありましたけれども、少しその辺も変えてあります。園の方が統合の方が今、進んでいるところです。学校の方もまだこれから研究しなければいけないということで少し書いてあります。ちょっと読ましてもらいます。1番目、新たなスタートとなる賀茂小をはじめ、園や学校において子供たちが互いを尊重し、助け合うことのできる人間関係を育む、2 園から小中学校を通して、気づき、考え実行する態度を育むために知識の習得と体験の機会を与え、子供の主体的な活動を繰り返し進める。3 園児たちが安心して過ごせる園の整備を進め、豊かな学びができる小・中・高の学校教育の在り方を研究する。4 地域の人材を活用した学習支援や複式学級の人的支援を継続し、少人数の利点を生かした教育を充実させる。また、部活動の在り方について、教職員の働き方改革と生徒の活動の充実を目指して、研究協議し、できることから進める。5 学校におけるタブレット等の情報機器を活用した教育を充実させる。①1人1台のタブレットを用いた学習を推進し、情報活用能力及び情報モラルを育成する。②プログラミング教育を推進し、思考力や想像力、問題解決能力等を育成する。③適応教室や不登校児童・生徒の学びの支援に取り組む。今のタブレットを使って適応教室の中の何人かの生徒はこのタブレットを使って学習したりしております。不登校の方にもお渡しして、学校の方で授業をできる範囲です。Zoomによる授業の公開をしたい。何かそういうやりとりをですね、不登校の形と学校をつなげる手段に今年以上に活用してもらいたいと思っております。

す。6 校務支援ソフトを活用して、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する。これは今もう既にやってるものですが、令和7年度から少しシステムもメーカーが変わりますけれども、6年度は5年度と同じものですね。それを利用して、職員の事務の能率化ですね、これを図って子供と向き合う時間を確保していくということです。7 指導主事を中心とした教職員や支援員の研修会を行い、指導力の向上を図る。教職員は、県中心ですねいろんな研修会があるんですけども、町採用の支援員さんたちの研修がないということで、これ校長会の方からもちょっと要望がありましたので、支援員さんたちの研修ですね、それを、来年度は行いたいなと思っております。8 幼児教育アドバイザーによる指導力の向上と円滑な連携を図る。9 特色ある学校づくりを推進する。学校裁量型予算、各学校は、学校経営目標は児童生徒の実態に基づき、予算の範囲内で学力、授業力向上等のための対応策。研修内容等を検討し、独自の計画を策定し実施する。一つ目、民間事業者の教材を用いた幅広い学習の機会を設ける。2 各種テストや調査を実施する。3 社会人による講演会、学習支援、音楽鑑賞会、放課後学習、職員研修等となります。5年度は細かくもう少し書いてあったんですけども要約してあります。10 外国青年招致事業、JETプログラム等、地域おこし協力隊の活用による英語教育の充実を図る。①園や小中学校へALT 3人を派遣し、園では子供との遊びを通し、学校では英語の授業の担任を支援し、子供たちが英語や外国の文化に親しむようにする。②小中学校をそれぞれの段階の英語の授業と関連した英会話の活動と到達目標を設定し、ALTを中心とした担任との指導のもとで、英語で会話することへの積極的な態度を育てる。ALTを活用してですね、補助的なものから今度はALTが実際にこの授業を組立てたりなどして事業を行うというものも考えていきたいなと思います。中学校の方では、年間で総合の時間をですね、活動に5時間から7時間、最低5時間は年間の中で各学年でとって、そこで試行的にまず今年度は6年度はやってみようということになっています。低学年は聞こえた通りに真似る動く活動。中学年では、旺盛な好奇心を生かした簡単な言語活動。高学年では知的好奇心を生かした、考えて表現する言語活動などが活動例としてあるかなと思います。中学校では、日常の様々な場面での会話、家で学校で買物で旅行で食事のとき、趣味のことについてなど、このようなことをディスカッションをしたり、夢や仕事、社会や提供のことなどしたり、ちょっといいのかなと思います。それとまた県の準備などに充てることなども可能かなと思います。この辺は学校の方へALTと相談しながら、工夫してやってもらいたいなと思っています。11番 青少年赤十字の一員として、奉仕活動や仲間と協力して活動する体験を通して、社会における奉仕活動の意義を理解し、助け合いや思いやりの心を育てるということです。奉仕活動等単発でですね、各学校でやったりしてるのもありますけども、それが将来にわたっても続くように、そういう助け合いの気持ちを持った人間を育てていきたいなと思います。青少年赤十字ってというのは、赤十字の中にいろんな奉仕団がありますけどもその活動の一つです。学校教育の場で子供たちが中心となって主体となっていていろいろな人のために役立つことを体験していく事をしようという活動です。これは第一次世界大戦のときに、ヨーロッパが戦場になったときに、アメリカ、カナダ、オーストラリアの各国の子供たちがそういうニュースを聞いて何かできることないかっていう子供たちが出てきた活

動ですね。それで、募金だとか、本勉強だとかねそんなものを集めたのを、どうやってヨーロッパに送ったらいいかっていうときに、これは赤十字社が世界にありましたから、そこを使ってやったらどうかということで、学校の先生がアドバイスして赤十字社がやったと。それが戦争が終わってから赤十字社の人たちが非常に感動して、平和な時代から子供たちにそういう、奉仕的な気持ちですね、人を助ける、そういうものを育てる教育活動をするのが大切だということで、赤十字条約の中で、赤十字加盟国は、学校教育でこのような活動を進めるという努力するっていうのがあるんですけども、戦前の日本は、終身の教科書に載ってました。終身でやったんですけども、戦後になってから、日本の赤十字社は戦争中に赤十字で武器を運んだり兵隊を運んだりしたもんで、戦後の赤十字はGHQによって解体させられちゃったんですよね。その時にこの赤十字活動もなくなっちゃって、戦後は復活したんですけども、戦前のように全部の学校じゃなくて、任意で行うということになっております。その中で、県内でも何校かなんですけども、私校長になったときはこれゼロだったんですけど、稲梓小でこれ始めようと提案して始めて、退職後も赤十字奉仕団、私は入ってるもんで、いろいろな学校を普及してもらって、今賀茂地区で10校ぐらいの学校と園が入ってるかなと思います。西伊豆町では小中学校全部で松崎は幼少中が全部入ってます。で、自覚を持ってやってもらうということの目的なものですけども、何をやるかはもう学校の子供たちの主体の活動に任せてあって、これやりなさいとかあれやりなさいとかっていう決まりはありません。ただ、人徳迫害の精神に則ってですね、三つの柱があるんですけども、健康安全に関すること。二つ目は奉仕に関すること、三つ目は国際親善理解に関すること、こういうような取組に何でも一つでもいいです。何でもいいです。そういうものをやってみてくださいというようなことですね、それはいろいろな赤十字の機関がいろいろ持っている資料だとかそういうものを提供してくれたりします。今園は入っていないんですけども、来年から園の方も園長さんたちがこれ、加盟するようになってくれるということです。加盟すると、負担はないんですけども、赤十字社の方から学校に1万円、今年かな、加盟校の学校に10万円の本が寄贈されました。そんなことがあります。今防災活動にもいろいろ力を入れてですね、防災プログラムなんかをセキュリティーでつくってやっています。そんなものを参考にして防災活動訓練学習をしてもらうことができるのかななんて思います。そんなことをちょっと、そこにあえて青少年赤十字という言葉を入れさせてもらってあります。12番にいきます。社会教育事業の充実を図るということで、ALTを活用した外国講座等、全ての年代の町民が活躍できるための意識啓発を図るということです。13ページに国際交流ということで、有志の中学生、4～5人を台湾に派遣し、世界の関心や夢を持たせる。これちょうどJRCの国際親善理解の活動にもつながることかなと思います。町長の強いこの思いが。何とか実現してですね、多くの生徒が行けるというのもいいんですけども、ただやっぱり修学旅行となるとなかなか学校の方もちょっと難しいということだもんですから、今までできていなかった代表の派遣ということですね、これを復活していけたらと思っております。以上雑駁ですけども、このような取り組みをしていこうかということですけども。以上です。

町 長：では、今、説明がございましたけれどもこれに対しまして質疑やご意見がございましたらお願いします。

長島委員：すいません。3番の園児たちが安心して過ごせる園の整備を進め、そのあとの豊かな学びができる小中高の学校教育の在り方を研究するっていう部分の説明をしてほしいのが一つと、もう一つは、さっき言った13番の国際交流は今のところどういう予定を考えてるかっていうのを教えてください。

教 育 長：はい。まず一つ目の小中高の学校教育の在り方ということですがけれども、前教育長の時からですね、小中一貫校というのが始まり、提案があつてですね、その方向ということがあつたんですけども、ただそれが学校の先生はじめ地域の人たちとも小中一貫校ってどういうことなのか。余り詳しい説明がない状態でしたので、それも含めて、小中一貫校ってどんな学校なのか、それとまた、それが小中一貫校が必要なのか、あるいは小中じゃなくてもいいのかですね。それとあと今連携型の中高一貫教育を松崎中学と松高でやっていますけども、それらのことも含めてですね、そしてまたよく言われる、これから先になったときに松崎高校存続っていう形で、どういう形で残していったらいいのか。いわゆる中高連携という形をとるのか。そういうことを含めて研究していきたいなど。西伊豆町は小中一貫というのをを出してきたんですけども、松崎の方は小中一貫よりも中高一貫を松崎高校のところで進められないかというような思いがあるようです。ちょっと西伊豆町と違うところがありますので、その辺も松崎の方とすり合わせたりしながら、小学校、中学、高校、それぞれが別々にあつてもいいのかあるいはそういう小中連携、あるいは中高一貫ですね、どういう形がいいのか含めてちょっと研究して先生たちあるいは町民に対しても啓蒙していかなくやなんないのかなど。その上で今ワークショップやっていますけれども、それも並行しながら、研究してやってくことになるかと。ですから、ワークショップでは、今参加してる方たちはもう場所をすぐにとというような思いで来てる方が多いんですけども、もう少し腰を据えて学校教育っていうものがどうあるべきかを考えていかなくやいけないのかなというふうに思っています。それとあと、この辺の4番のところ部活動の在り方もありますけども、この辺の部活動の地域移行のこと、これも含めて考えていく必要があるかなというふうに思っています。部活動の地域移行については、松崎の方と今月末あたりからももう一回ちょっと詳しい話をですね、進めていくという予定になっています。下の国際交流の方についてもですけども、これは、去年、町長と学校教育係の担当の方で台湾の方に行っていたいで、向こうと色々な打合せをしていただいて向こうの学校で、大変積極的な学校もあるそうですので、そういうところを含めてですね、そういうところとどういう交流ができるのかですね。最初始めたときは、行ってホームステイをする。そして向こうから来てホームステイするのがあつたようですけども、なかなかこちらのホームステイを受入れというのは難しいという状況ですので、来年度については、こちらから派遣はするけども向こうからについては来てもらってもホームステイはやらないような形になるかなと思います。そんな形でいければなど。この辺は、町長の方が詳しいかと。

町 長：補足をしますと、もともとですね台湾は澎湖県という離島がですね、トンボロ現象の

堂ヶ島と同じように塩の満干によって道ができる場所がありまして、そこ公園提携をしてる関係でその島にある和光中学校というところと相互交流をしたんですけども、コロナによってちょっと交流がストップしました。令和6年度に子供たちを派遣をしようと思ってるのは、台湾南部のですね、屏東県っていうところにある美和中学校というこれは市立、私立の学校です。ここは中高一貫校になるんですけども、結構欧米各国からもホームステイに来たりとかですね、積極的に国際交流をされている学校で、文武両道で野球も台湾のプロ野球選手を輩出したりとかっていうような学校になります。かなり積極的にいろんな交流をされていて、日本から来たときには受入れをしたいという家族というか、家がたくさんあるということなので、ぜひたくさん送ってくれっていうことなんですけど、そもそも子供の数がありませんので5人ぐらいでというふうには思っております。先ほど教育長が言ったように、逆にこっちを受入れをするのかということになると、それは向こうの中学校もしなくてもいいっていうことなので、それであれば行きやすいですね。受入れ体制って親すごい負担になってしまうので、そういったことで三和中学校さんとちょっと付き合いをさせていただければなというふうに思います。時期については秋から春ぐらいの間に行ければなというふうに思っておりますので、新年度スタートしましたら子供たちに募集をかけたいというふうに思いますが、大体学年としては中学校2年生がいいのかなと。3年生になると、進学受験勉強が始まったりとかですね、いろいろ忙しいことありますので中学校2年生がいいかなと思っております。

教 育 長：学校教育の中で英語教育に力を入れていきたいんですけども、これ実際に行った子供たちは向こうで実際にそれを試すいい機会になろうかなと思います。

町 長：変な話台湾は中国系ですけど、子供たち英語しゃべれるので。逆にうちの子は日本語しかしゃべれないと。やっぱりちょっと英語勉強しようかなって思うかもしれないので、いい刺激になるのかなというふうに思います。

高橋委員：そう。前も質問したんだな。9番の特色ある学校づくりね。委員会でもこれ質問したなど今思い出したんだけど。あんまりバラバラで裁量をつけると例えばこの2番のテストだとか、その何か校長先生のパフォーマンスで終わっちゃう。何ていうかな。校長会で連携してるっていう教育長の答弁だったけど、その格差だよな。すごくいいことをやるところと、そんなでもないっていう格差が出てきたりすると、同じ町内にいるのに、何か一つ一貫性みたいなものが欲しいんですよ。前にも音楽鑑賞とかっていつこう、仁科小学校でやったかな。これ、もっとほかの学校にも行ったらいいのになと思ったんですけどね、そういう何かこう共通的なものとか、格差が出ているのは何か心配だなとかそういう思いがあるもんですから、校長会の方にもその辺をもう一度投げかけていただければと思います。はい。

教 育 長：③のほうで音楽鑑賞会とかを入れてありますけども、そういういろんな文化的な活動とかですね、それぞれ学校がちよっと内容が違って来るんですけども、やることはやってるんですけども、それほど小学校の数も小さくなって来るので、小学校2校ですから合同でやるだとかそういうものができるかなと思います。あと、県の方で順番にや

っているのがあってそれが当たる学校あたらない学校がありますので、当たった学校の方に一緒に参加するとか、そういうのもあるかなと思います。各種のテストの中には、ちょっと省いてしまっておりますけども、学力テストというだけじゃなくてQUテストとっていわゆる人間関係を確認したりするテストなんかもあります。そういうことなんかを使って、子供が得意としてる分野とかあるいはこの仲間、人間関係ですねそれを確認するものでありますので、そういうものも含めて、各種テストとなっております。そして、人間関係づくりに活かしてもらおうというのがあります。あとは学力調査も当然入っていますけど。一時ですね、学調の結果を出して、優秀な学校を発表するだとか、そういうのが県知事の方でやろうとしたことがありますけども、文科省もそういうことを目論んでいるわけではありませんで、指導に生かすということが前提ですので、そういう比較するようなことはしないようにしていきたいと思っています。

高橋委員：はい、ありがとうございます。

町長：他いいですか大丈夫ですか。影山さんは何かいいですか。

影山委員：すいません。

町長：はい。それでは特にないようでございますので、議事の（２）の教育行政全般について事務局から何かありましたらお願いします。

事務局長：よろしいでしょうか。文教施設整備委員会の進捗状況についてお知らせをしたいと思います。A4の1枚の資料になります。定例会で随時お知らせしているところですが、第2回以降ぐらい、町長にも報告できていない部分がございますのでご報告させていただきます。まず第1回ですね令和5年の11月24日に多目的ホールで開催をしました。これにつきましては第1回目ということもございまして、今まで行ってきた認定こども園のあり方を考えるワークショップ。これについての経過報告をさせていただきました。それから、第2回以降の進め方等についてお知らせをさせていただいたところです。その中でですね、候補地の現状を見たいというご意見が委員の皆さんからありましたので、令和5年12月15日に候補地6箇所の現地視察というのをやっております。それを受けてですね、同日の16時から町長からですね、島田委員長に諮問書を提出させていただいております。同日の19時からその質問書についての説明をですね、委員の皆様にしております。それから6箇所の候補地の説明ですね、メリットだとかデメリットということだとかですね、そういったものを報告しています。それを受けてですね議論を行っていただきましたが、そこで候補地に対してのいろんな意見もあろうということで、候補地ですね状況確認シートというものを作っていこうということで、各候補地について思ったことだとかですね、気づいたこと。それから、課題だと思う。確認したいことというものを候補地ごとにシートに記入して提出してくださいということでご依頼をさせていただいております。それを受けまして、第3回として令和6年1月19日にですね、そちらのいただいた候補地の状況確認シートというものを候補地ごとに整理しまして、そちらについて説明をさせていただいたということでございます。ここについてはですね、状況整理シートというものにつきましては、

牧之原市さんの中学校統合を島田委員長がやられているということで、そこで使っていた整理シートをちょっと参考にさせていただきながら、防災面であるとか、土地の利用、形態とかですね、教育の環境保育環境のしやすさとか、アクセスの利便性ですとか道路状況とかですね、それから、建設コスト、あるいは地域性とかですね、そういった側面からメリット・デメリットを挙げていただき、整理をしているところでございます。さらにですね、そういったその状況整理シートから、採点ができるような評価基準のシートを作りまして、どういったところに重きを置いて採点していったらいいのかというようにご議論をいただきました。そこで議論いただいた課題についてですね、もう一度持ち帰りまして、2月8日にですねそちらの案の修正をもう一度示させていただきまして、そこで委員の皆様にご議論をさせていただいたところです。そうしたところですね、評価基準の配点だけでそういったものを決めていいのかとかですね。賛成多数とかそういったやり方でもいいんじゃないかとかっていうご議論もございました。そういった中でですね、どうやってこの候補地が選定されたのかという根拠をやはりしっかりと持っていきたいという委員長の思いもございまして、できれば本当は討議を深めて、最終的に決めていきたいという気持ちがあるようでしたので、それについては、また今月の28日に開催されますが、そこでどういった結論が出るかということもございまして。各委員さんには1人ずつ、候補地に対しての意見を述べていただきましたが、今の状況ですと大分こう割れているような状況です。そういった状況の中で賛成多数ってというのが本当に可能なのかどうなのかっていうのもちょっと分かりませんので、しっかりと議論を深めていく方がいいでしょうという、委員長の方向性もございまして、28日の中でまだ結果が出るまで至らないかもしれませんが、選定方法については28日あたりにはこういった方向で決めましょう。ということも意見の中で出てくるのかなというふうに思っております。今6候補地あるわけですが、その6候補地の中で島田委員長から事務局の方に宿題といえますか課せられまして、まず一つ目の中田避難地ですと、まず土地所有者さんのご意向というのは伺えませんかということをおっしゃいました。1件1件あたって来ましたが、1件だけちょっと中々1月1日の能登半島の地震を受けて、やはりそういった浸水区域外の土地というのは残しておきたいという地権者さんもいらっしゃいました。それが中田避難地の南側の土地になりまして、面積的にはかなり大きな所になるわけですが、道路挟んで北側については、おおむね大丈夫かなっていう感覚でした。ですので、面積的には工夫すればということもあろうということで、確実に駄目ということはないと思いますということで報告させていただいております。もう一つですね、用地確保が必要になるのが、らの里の駐車場です。こちらは今違う方に所有者が移っておりまして、一度前回は協議したんですけども、それでも無理だという話でした。今回については、その規模の代替地があるのであればというような条件の中でのお話でしたが、堂ヶ島地区に同じような規模の代替地ってというのは確保するってのは中々難しいでしょうということをお報告させていただきました。それから、先川地区ですね、今現在先川地区ってというのはどこってというふうな提示はされていない中で上がってきておりますので、我々からこの地区のここっていうところは言えないわけですが、そういった中でまず青地ということですので、青地の関係というのがどうなのかという



ことで、産業建設課の農林水産担当と話を確認しました。今現状その令和7年度の農業地域計画というものの策定に向けて、認定農業者さんであるとか、農業最適化推進委員さん、賀茂農林さんとかですね、そういった方と協議をしているというような話を聞いております。そういった中で、中地区につきましてはハウス栽培をまとめて行っていったらどうかとかですね、今、中学校に向けて仮設道路が入っておるわけですが、その仮設道路に対して今度は横に道路を展開して農道整備して農業を推進していったらどうかというですね、どちらかというとな農業に前向きな意見が出されているというふうに伺いました。その青地の地域計画ってのは基本的に5年に1回の見直しをしていくということになるわけですが、この状態で中々多分そういった状況ですと先川地区を白地にとというのは、農業者さんとかそういった方からは意見が中々通らないんじゃないかなってというふうな感覚をちょっと私は思っていますので、その旨を報告させていただいたところでございます。そういったことからですね、用地が無理な所とか実現性が難しいところってのは今の候補地から外して議論してもいいんじゃないかという話も出ました。ただそこには、最終結論に至ってませんので28日の会議の中でまたそこも議論されるかなというふうな状況です。長くなってしまいましたので、以上でございます。

町長：はい、ありがとうございます。それでは今ありました報告についてご質問またご意見ございましたら、よろしく申し上げます。

高橋委員：よろしい。これ第5回6回と続けて行くんですか。期限はないんですか。

事務局長：一応ですね、この委員会の任期が3月末になってますので、どうしても3月末までに結論を出したいというのは委員長には申し上げておりますので、5回6回、もう1回あったとしても7回行けばあれですけども、6回目で結論をちょっと出したいなと思いますね。なので次回は必ずその選定の仕方を確実に決めていきたいです。早ければそこで決めちゃいましょうという意見が出ればそこで。

高橋委員：3箇所ぐらいに絞らないと。この前いくつか表見たけど。3人ここがいいとか、あと1、1、1とかバラバラの状況なんですよ。そうすると賛成多数にならないし、絞っていかないと委員さんたちも困ると思うんだよね。3箇所の中でこれがいいとかってのがなければ、ある程度の人数がね。委員長さんが考えてるでしょうけどねえ。

町長：なかなか、帯に短したすきに長しで、いろいろあるでしょうから一概にもう全然ここだっていうのはないかもしれません。やはりそうは言っても2個作るわけにはいきません。何とか1案でまとめていただくようお願いするしかないのかなというふうに思います。逆に今までは行政が教育委員会と一緒にここだって言ってまとめてきても、まとめ方がよく分からないというようなことでご批判もいただいていますので、委員会の中でよく議論いただいてまとめていただく方がいいのかなというふうに思いますので、私の方も口を出しませんし、島田委員長がうまくやっていただけるものかなというふうに思います。

高橋委員：分かりました。

町長：他にございますか。それではないようでございますので、本日、予定しております議事についてはこれで終了とさせていただきます、司会は事務局に戻しますので、よろしくお願いいたします。

事務局長：ありがとうございました。それでは以上をもちまして令和5年度第2回西伊豆町総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。